

別記様式第3

災害 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出書		災害 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出済証		第 号
佐賀県公安委員会 殿		令和 5年 9月 1日		左記のとおり事前届出を受けたことを証する
届出者住所 (電話) 氏名		佐賀市松原一丁目1番16号 0952-24-1111 緊急通行株式会社 代表取締役 緊急 五郎		年 月 日 佐賀県公安委員会 印
番号標に表示 されている番号		佐賀800あ1234		(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの都道府県警察の本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出済証を返納してください。 (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 規制除外車両が廃車となったとき。 (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）		道路啓開作業のため		
車両の 使用者	住所	佐賀市松原一丁目1番16号 (0952) 24局 1111番		
	氏名又は 名称	緊急通行株式会社 代表取締役 緊急 五郎		
活動地域		全国一円		
(注) この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する都道府県警察の本部又は警察署に提出してください。				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。